

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200373
法人名	医療法人かつき会
事業所名	グループホームゆうゆう (ユニット名 1番館、2番館)
所在地	福岡県朝倉市下浦字地光564-1
自己評価作成日	平成29年7月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院であり、医療面において関係機関と連携を図り、情報共有し、健康管理及び生活支援を行っている。医療機関が傍にある事によりご家族様やスタッフの安心に繋がり、精神的負担の軽減にもなっている。母体は地域に根づいた病院である為、知人などに会う機会もある。認知症であっても地域の中でその人らしい生活を過ごして頂けるよう理念に基づいたゆったりゆうゆう自適な生活「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。他に車イス、寝たきりの方がいつでも安心してゆっくり入浴して頂けるよう機械浴設置。また、住まいが2階にあるため、水害時の安心にも繋がっている。良質なサービスを提供できるよう専門スタッフとしての自覚を持ち、学びを怠らず、常に最近の認知症ケア情報を収集し、現場のケアに活かすことに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道沿いに立地し、私鉄の駅にも近く交通の便が良い。母体である病院と国道を挟んで位置し法人内には複数の介護事業所があり「介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域や家庭で生き生きと過ごしたい」をしっかりとサポートする体制がとられている。高齢者複合施設の2階に2ユニットを有し、管理者は、利用者も職員も居心地よく一人一人がゆったりと過ごせるようにと、急がせない、時間に余裕を持ったケアが実践できるように努めており、職員も利用者がゆったりと好きなことをして過ごし、意向に沿った生活ができるように取り組んでいる。今年から地域の祭りの獅子舞に来てもらうなど、地域とのかかわりも増やしており、今後も病院を中心に地域、行政、各事業との連携を図り、地域に根差した事業所となることを期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をもとにゆったりゆうゆう自適に過ごせよう「本人主体のケア」を心がけている。また、事業所理念を目につく場所に掲示、日々目を通しており、事業計画、ケアプランに活かしてある。	事業所独自の理念を作成し、ユニットの玄関に掲示している。職員は入職時に管理者より理念について指導を受け毎日、掲示された理念を読んでからケアを行っている。バタバタせず時間に余裕を持った理念に基づいたケアの実践を行っている	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	戸外に出る機会を作ったり、リハビリや受診の際など近隣の方や知人に会い、挨拶や会話などにて交流出来ている。また、地域の方の慰問(幼稚園児他)、行事、獅子舞の訪問もあり活動的な交流が出来ている。	幼稚園児の訪問や獅子舞など、地域行事の機会に交流がある。散歩は利用者の希望に応じて行っており、敷地内のふれあい農園で、地域の方に野菜の育て方を習ったり、横を走る電車などを見に行ったりしており、地域の人たちとの会話もあり交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族の面会、施設見学时に支援の相談に応じたり、運営推進会議にて情報の提供や認知症についての学習、説明の場を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の生活支援、グループホームの運営などについて意見交換を行っている。関係者地域の方の協力を頂いてさらに運営活性化出来るよう工夫し良質なサービスを提供できるよう努めている。	2ヶ月に一回開催され利用者、家族、民生委員、市職員、管理者、職員が参加している。開催の案内は請求書とともに全家族に送付しており、数名の家族が利用者と一緒に参加している。本人、家族の意見により、今年は地域の獅子舞に訪問してもらった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議も含め何か相談事があれば行政へ連絡している。最近では水害の報告を行ったり高額療養費の上限額について相談した。	市職員は運営推進会議に参加しており、事業所の空き状況や利用者の状況は運営推進会議で報告している。支援課題が生じたときには密に連絡相談を行い、解決に向け連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の対象者なし。常日頃職員全体で話し合い身体拘束しないケアに努めている。又、年に1回職員会議、運営推進会議にて「身体拘束とは」についての話を開催している。日々の支援の中でも職員同士がお互いの言動について不適切な場面があれば口頭で注意しあうようにしている。	退院直後で、転倒のリスクがある方へのみ、センサマットを使用している。ユニットの玄関は、防犯上19:30~6:30は施錠をし、日中は自由に出入りができる。職員は、職員会議の中で実施する勉強会にて学習し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議、運営推進会議にて勉強会を行い、対応の仕方を考えたり学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフミーティングにて「人権」「成年後見人制度」について勉強会をしたり、外部の研修にて学ぶ機会を設けている。又、カウンターに置き、いつでも閲覧出来るようにしている。	権利擁護に関するパンフレットは、いつでも閲覧できるカウンターに置いてあり、本人、家族への説明は管理者が対応している。職員が制度を学ぶ研修も、法人全体で年一回、事業所で勉強会を年一回行ない、外部研修にも職員が順番に参加できるように配慮している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に説明を行い、理解度を確認している。また、不明な点、疑問などその都度に対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱、苦情箱の設置を行っている。また、家族へのアンケートで得た意見を基に業務に反映するようにしている。苦情があった時はスタッフ間で話し合い必要に応じて代表者への報告をして改善を図っている入居者の対しては普段からの関わりにて要望など確認。安心できるようにしている。	年に一回、法人内の各事業所で利用者及び家族にアンケートを実施し、得られた情報や訪問時等に家族から直接聞きとった意見、要望は職員間で話し合いケアに反映をさせている。利用者の意見、要望は日々の関わりの中で把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務中やスタッフミーティングの際に感じたことや意見、利用者の諸問題、状態を報告、確認し、スタッフ間の連携を図り改善に努めている。	管理者は日頃からコミュニケーションがとりやすい雰囲気づくりを心がけており、日々の業務の中で気づいたこと等その都度言う機会をもっている。毎月の職員会議前にも、職員それぞれの意見や提案を聞く機会が設けられ、出された意見を話し合いケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミーティングや業務の合間を活用し、業務改善などの話をしたり、気兼ねなく話が出来るように心がけ、働きやすい環境、雰囲気作りに努めている。また、スタッフの得意分野を活かしながら一人一人向上心を持ち、業務に従事出来るように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	意欲的に働きたいという人、男女や年齢の区別なく採用されている。個々の能力、得意分野を活かせるように努めてあり、働きやすい居心地のいい職場を作る為にもスタッフ間で自由に発言出来るようスタッフの個性を活かせるような場を提供している。	採用については、性別や年齢による制限はなく、現在20歳代から60歳代までの職員がいる。感染症、産休、子どもの行事等での休みは取りやすく、先般の北部九州豪雨災害での被災職員に対する心身へのケアにも取り組まれている。法人内異動はあるが、希望を申し出ることでも、外部研修には業務として参加している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内に人権に関するポスターを貼ったり研修に参加し、その内容を伝えるようにしている。また、法人代表より、その場その場にて短時間ではあるが講話があっている。	法人全体で年に1回人権に関する研修があり、また、月に1回は法人代表による講話を実施している。いずれにも参加できない職員には、申し送りノートなどで確実に伝達しており、利用者に対する人権を尊重するケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は、ホーム内、法人内、外部と参加し、知識・技術・一般常識を養い、グループホーム部会他参加、情報交換等を行い専門的知識技術の向上を図り自己研鑽に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会主催のスタッフセミナーやグループホーム部会参加。また、相互訪問など活動を通じて良質なケアの提供に努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆっくりした時間内で関わりながら訴えは傾聴し、日頃の健康管理、状態の把握と観察を行い、環境整備と落ち着きのある安心した時間を一緒に過ごせるように雰囲気や作りやチームケアで満足できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時にアセスメントを行い、不安のないように対応している。入居後は面会時に声掛けし、気軽に何でも話ができるように雰囲気づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容により必要に応じ、他の情報提供や紹介などを行うようにしている。また、相談内容に応じ、職員間と支援について考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活歴を把握し、趣味、出来ることを活かせることを心掛けている。また、出来ない部分を支援、自立支援している。暮らしの中でレクリエーション、行事、季節毎の室内装飾、手芸、園芸等の手先や身体を動かす事、自然と触れ合う等、一緒に楽しみを共有して行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様の訪問時、話が出る機会を持ち、報告や要望等の確認を行っている。慰問、面会時は案内を出し、外出、お盆、年末年始、利用者の家族の希望があれば取り入れ、家族、本人の絆を大切に出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人、御家族様より情報を得て地域の行事を取り入れたり、知人の方がホームに訪ねて来たりされている。また、母体の病院が地域の住民が多くかかりつけ医でもあり受診時に待合室やリハビリ室で馴染みの方との交流が出来る。	法人母体の病院が地域に根差した病院となっており、受診のときは、地域の馴染みの方との交流の機会となっている。友人知人の来所時は自室でゆっくりと過してもらっている。墓参や法事などは家族とともに行かれる。家族や友人に電話をかけたいとの希望時には職員が支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間、レクリエーション、入浴時と利用者同士が気軽に関わりあえるよう、場作りや関わりを持ち、孤立しない様支援している。また、入居者同士の関係も配慮、安心した穏やかな生活が出来るように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等があった時は関係機関のもと連携を図り不安がないよう支援を行うことを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本位に沿った支援を行うように関わりを多くし、観察を十分に行う事で意向の把握に努めている。また、御家族に連絡し、一緒に検討し、御本人の意向に沿えるよう努めている。	日頃の言動などを通して思いや意向の把握に努め、職員で話し合い介護計画にいかしている。家族の意向は訪問時に確認し、本人本位に対応している。いつもと違う言動などを見受けた場合は、何かしたいことがあるかもしれないという視点での関わりを心掛け、思いに沿った対応をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報や御家族様からの情報提供であるが御本人様からの聞き取りもある。各個人の状態の把握は常日頃努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察はもちろん、観察を密に行う事により身体状況を把握、「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、御家族、主治医、スタッフの意見を集約し、介護経過に反映している。本人の心身に変化が生じた時は職員間で話し合い、必要に応じて計画の変更を行っている。	担当職員が毎月モニタリングを行い3ヶ月ごとに介護計画を見直している。退院時や状態変化時は随時変更を行う。家族訪問時に確認・署名をもらっている。担当者会議の前に主治医に意見を聞き計画に反映している。介護計画は、職員会議や申し送りノートに変更を記載したり個人記録に計画書をセットすることで全職員が把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン、ホームでのリハビリ実践とその過程、目標達成と記録の充実に努めている。職員間で情報を共有し、それをもとに介護計画のモニタリング見直しに活かせるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のペースに合わせた生活支援を行っている。それぞれの生活リズムに合わせるようにし、訴えや要望がある際はその思いに沿えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1度、運営推進会議開催。地域の方々との交流の場、意見交換の場を兼ねている。地域の行事なども取り入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人、御家族様の希望を取り入れて行うようにしている。可能であれば御家族様送迎にて希望される医療機関を受診できるよう説明を行っている。専門機関受診が必要な時は主治医より御家族様へ説明があっている。	入居前のかかりつけ医の受診も可能である。訪問診療や提携の訪問看護と情報交換し連携を図っている。受診の結果はその都度家族に報告している。必要に応じて訪問歯科の対応をしている。かかりつけの歯科受診や他科の受診は家族に同行をお願いしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内病院にて日常的に入居者、職員共に顔を合わせることが多く、病院スタッフも入居者の情報共有している。また、看護職員配置により病院と医療連携とってあり安心ある医療介護体制である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人内病院にて主治医、看護師、ソーシャルワーカーからの情報提供、連携も取りやすい。面会に行き、御本人の状態把握を行うと共に退院に向けた確認も行いやすい。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化、終末期のあり方について説明し、その時点での意向を確認している。必要になった際は再度説明を行い、同意の上で進めていく。主治医、看護師と連絡をとり、協議をして方針の共有が出来るように心掛けている。	入居時に看取りについての説明をしている。重度化に合わせ、主治医も交えて家族と段階的に話し合い今後の方針を確認し、柔軟な対応ができるように努めている。母体病院との医療連携体制が整っている。これまでには看取りの経験はない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを常に頭に入れておき、それを基に対応を出来るようにしている。また、勉強会も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回は消防署を交えてと年2回は複合施設合同で訓練を行っている。香月病院での訓練にも参加し、避難方法を身につけている。風水害に関する訓練までは至っていないが、運営推進会議にて災害訓練の協力依頼を行っている。7/5朝倉市の豪雨災害では避難警報時、1階有料より入居者20人誘導にあたった。	複合施設合同での避難誘導訓練を年2回行っている。近隣の方への声掛けを行っているが参加には至っていない。地域の消防団に協力依頼している。災害マニュアルがあり職員は避難場所や緊急連絡先の理解ができている。スプリンクラーを設置し、食料品等の備蓄は水害も想定し隣の病院の上層階で用意している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の居室に入る際、トイレに入る際も必ず声掛けを行い、排泄時はプライバシーを守りながら見守り行っている。日頃からの言葉かけは十分に注意しながら行っている。	排せつ時の声掛けなど、プライバシーに配慮した言葉かけやケアが行われている。管理者は、日々の業務の中で不適切な声掛け等があれば指導している。また、職員同士注意しあえる関係性ができている。必要ないことは話さないなど個人情報にも気を付けている。書類はカウンター内で記録し事務所のキャビネットで管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人に希望があれば話を聞いて、出来るだけ希望にそうすることが出来るよう努めている。また、訴えが出来ない方は、表情を見たり御家族様に話を聞いたりしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの1日の流れはあるが、御本人の希望があれば優先し、現況に合わせて対応している。日曜に関しては、テレビののど自慢を楽しみにされている方もおられ、一緒に楽しんでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は希望に応じて対応している。また、入浴時の服を選んで頂き準備したり、ブラシを渡して自身で髪をセットされたり日常から身だしなみに気をつけられるよう心掛けている。四季毎に御家族にその人らしさが出来るよう御本人より希望を聞いて依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態は、ミキサー、刻み、一口大、普通食等個々に合わせて提供。食事時間も御本人に合わせて提供している。手作りおやつがよく喜ばれるが、希望を聞いて作るようにしている。月1回の行事では一緒にお茶を飲んだりおやつをとっている。家族の方より「よく食べていた」と果物の差し入れがあり、野菜の持ち込み時は料理を作って食事時一緒に食べている。	食事はセンターから配達されたものを温めなおし本人の食事形態に合わせて提供している。レクリエーションの一環として、おやつ作りや菜園でとれたきゅうりの漬物を作ったり、いただいたジャガイモで肉じゃがを一緒に作ったりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量を記録し、把握に努めている。水分補給に関しては随時意識し都度提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケア実施。自立支援であるが状況に応じて対応。不十分な所は介助を行っている。希望があれば歯科受診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェック表をもとに個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。自力動作促し、出来ない所は介助を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンに応じて対応している。トイレになかなか行こうとされない場合には、時間を置いたり、声掛けする職員を交代してみるなど工夫している。おむつ使用からリハビリパンツに改善したり、ベッド上での排泄から離床して、トイレへ誘導してみるなど自立に向けた支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に水分補給を十分に行ったり毎日の朝の体操時に腹部マッサージや身体を動かす機会を意識して行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	御本人様の体調を確認し、随時入浴の支援を行っている。1週間を通し実施し、希望があればその都度対応、ゆっくり入浴を楽しんで頂いている。	週2回のペースで入浴をしており、10時から15時30分の間であれば、時間や回数などは本人の希望に沿うようにしている。車いすの方も安全に入浴できるように機械浴を設置している。入浴拒まれる場合には、入浴日の変更や清拭にて対応している。ゆず湯など季節を感じていただく工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝、職員、入居者で体操を行い、体を動かし、その後はお茶を飲みながら休息し個々の状態に応じて自由に過ごして頂いている。午後からもレクリエーション実施。昼夜を問わず快適でゆっくりした生活空間を設け、安心した時間が過ごせるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更、処方があった時は記録を残して申し送りを行い、状態の把握が出来るようにしている。また、食後の内服を確認し、記録している。入居者様の内服状況を一覧にして経過記録に挟み、理解出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、レクリエーション等声掛けし参加して頂き、一緒に楽しみを共有している。また、洗濯物たたみ、テーブル拭きとお手伝い出来る範囲で一緒に行いながらコミュニケーションを図り、気分転換出来るように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や天候を考慮し、戸外に出る機会を持っているが、散歩時は地域の方との交流も見られている。また、外出の希望があれば家族に連絡し外出支援している。	駐車場の一角にふれあい農園があり、天気の良い日には出かけている。紅葉を見に行く計画があるが、日常的な外出までには至っていない。	一人ひとりの習慣や、楽しみとしての日常的な外出支援のあり方などについて、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理に関してはほとんど家族管理であり必要時のみホームにて管理している。金銭の管理が可能な方は家族より本人に渡され、御本人からの支払いもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が介入し、電話を掛け、御本人にて話して頂いている。自ら電話を掛ける方もあり、昼夜問わずに話されている。手紙を書かれる入居者の方はおられない。毎月御家族様へ請求書と共に近況報告を書き、お便り同封している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の花を飾ったり季節毎の室内装飾にて季節を感じてもらっている。また、自然の風を入れたり、空調整備を行い、落ち着けるよう考慮し、テレビや音楽を流し、ゆっくり過ごせるよう家庭的な雰囲気作りを心がけている。	ゆったりとくつろげるようソファや椅子が配置されており、思い思いに過ごせる場所になっている。季節ごとの貼り絵や職員の家に咲いていた花を飾ることなどを通して、四季を感じることができている。空気清浄機を設置しており、快適な空間となるよう配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が交流出来るようテーブル、ソファ、椅子と共有スペースを確保している。個々の生活リズムに合わせて1人になれる時間をもつようにもしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物を御家族様に持参して頂き、今までの生活を継続出来るように協力を依頼している。テレビ、家族の写真、タンスの持ち込みもある。	筆筒、椅子、テレビなど自宅で使用していたものを持参してもらい、本人にとって居心地よく過ごせる工夫をしている。職員は、利用者の心身の状態に合わせて、ベッドの位置や飾り物など一人一人の個性を生かし自分らしく過ごせる場所づくりに配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守り、声掛け、介助も交え、個人の心身状態に応じ、自立支援を行っている。出来ることは自分で、出来ない所は介助している。		